

# イントロダクション「不祥事防止の、その先へ。」



政党ガバナンスコードは、ルールブックや不祥事防止策ではありません。公党としての「**あるべき姿**」を示し、国民の信頼に立つ組織基盤を強化する「**規範集**」です。



本ガバナンスコードは、有権者や党関係者の**権利確保**、社会の変化に迅速・果敢に対応し続けるための**適正な組織運営の確立**をめざします。



その運用に際しては、「**Comply or Explain.**」(遵守するか、説明するか)の考え方を基礎とし、持続的な党の発展と中長期的な政党価値の向上を図るため**不断に見直します**。

# ガバナンスコード(案)の全体像

## 基本原則1.

権利保護  
と  
平等参画

## 基本原則2.

コンプライ  
アンス

## 基本原則3.

公正な  
意思決定

## 基本原則4.

公正な  
情報開示

## 基本原則5.

公正な  
人事

## 基本原則6.

政党組織  
の  
充実強化

## 基本原則7.

国民との  
対話

## すべての原則に適用される**5**つの共通項目

利害関係者の関与制限

記録の徹底

緊急時の判断

通報・相談窓口

第三者の活用

# 安心できる**組織の土台作り**

## 基本原則1. **権利保護と平等参画**

**補助原則1-1** 権利の保護

**補助原則1-2** 差別の禁止

**補助原則1-3** 参加機会の保障

**補助原則1-4** 民意の尊重

**補助原則1-5** 政党の独立性確保

## 基本原則2. **コンプライアンス**

**補助原則2-1** 法令遵守・ハラスメント防止

**補助原則2-2** 通報制度・相談体制の整備

**補助原則2-3** 独立した審査体制

**補助原則2-4** 標準手続きの確立

**補助原則2-5** 継続的改善

# 納得と共感を支えるプロセス改革

## 基本原則3. 公正な意思決定

- 補助原則3-1 適切な審議体制の構築
- 補助原則3-2 民主的な手続きの確立
- 補助原則3-3 根拠にもとづく意思決定
- 補助原則3-4 幅広い参加の推進と対話的解決
- 補助原則3-5 守秘義務

## 基本原則4. 公正な情報開示

- 補助原則4-1 資金の透明化
- 補助原則4-2 非財務情報の公開
- 補助原則4-3 偽情報・誤情報対策
- 補助原則4-4 情報監視体制の整備
- 補助原則4-5 開示基準の整備

## 基本原則5. 公正な人事

補助原則5-1 人事基本方針の策定

補助原則5-2 候補者人事の透明化

補助原則5-3 幹部人事の透明化

補助原則5-4 人材育成計画

補助原則5-5 女性若者の活躍推進

## 基本原則6. 政党組織の充実強化

補助原則6-1 支部運営の透明化

補助原則6-2 支部裁量の明確化

補助原則6-3 決済手順の標準化

補助原則6-4 支部コンプライアンス体制の確立

補助原則6-5 支部改廃規定の整備

# みんなで作ろう、新しい答え。

## 基本原則7. 国民との対話

**補助原則7-1 対話窓口の設置**

**補助原則7-2 情報提供・連絡手段の一元化**

**補助原則7-3 ユニバーサルサービス環境の構築**

**補助原則7-4 標準応答期間の設定**

**補助原則7-5 個人情報保護**

## すべての原則に適用される**5つ**の共通項目

**利害関係者の関与制限** 公正な判断を歪める恐れがある者は、意思決定に関与させない。

**記録の徹底** 重要なプロセスは記録し、事後に検証可能にする(散逸・改ざん防止)。

**緊急時の判断** 緊急時でも「正当目的・期間期限・事後検証」を上限とし、なし崩し的な特例を認めない。

**通報・相談窓口** 組織内外からの通報や相談を広く受け付け、問題の早期発見と解決を図る。

**第三者の活用** 必要性に応じて外部の知見を取り込み、手続きの公正性を高める。

# 皆様のご意見で、ガバナンスコードは進化します。



ガバナンスコードは「進化し続ける指針」です。  
現場の実情に即した、建設的なご意見をお寄せください。

## 実効性

「現場（支部・議員活動等）での運用において、障壁となる点はどこか？」

## 信頼性

「国民からの信頼を得るために、不足している要素は何か？」

## 支援

「自律的な運営を行うために、本部からどのようなサポートが必要か？」

など

**意見募集期間 | 2026年3月4日(水) ~ 13日(金)**

所属国会議員、都道府県連、特別党員・党員の皆様へ意見入力フォームをメールでお送りします。  
全員が納得し実践できるガバナンスコードを、共に創り上げましょう。

# 私たちの決意「この規範を、未来への羅針盤に。」



国民民主党に注目が集まっている今だからこそ、私たちは襟を正し、  
範を示す存在とならなければなりません。

本ガバナンスコードは完成形ではありません。  
党を支えるすべての人々、そして国民の皆様との対話を通じて、  
常により良いものへと進化させていきましょう。

「全員の実践」: 議員、秘書、党職員、党員、支援者の皆様。  
一人ひとりがこの規範の精神を実践する事が、国民民主党の新たな価値と  
可能性を創造し、日本の未来を切り拓く力となります。

## 「つくろう、新しい答え。つくろう、新しい国民民主党。」